
社会福祉法人あむ
平成 27 年度
事業計画書・予算書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

社会福祉法人あむ

理事長 松川 敏道

全体を通して

昨年度は利用者の要望にこたえるため、新たに児童発達支援事業〈に・こ・ぱ2〉を開設した。また地域ぬくもりサポート事業やワンマイルネット事業の活動、イベント等を通して、地域とのつながりを強化・発展させてきた。

今年度、年度当初においては新規事業の立ち上げは予定していないが、新たに共同生活援助事業〈こまち〉の居室を年度内に増やしていく予定である。

1. 中・長期的事業計画の作成

社会福祉法人あむが設立して今年で7年目となる。設立時より毎年事業を拡大してきており、事業予算規模は設立当初に比べ、ほぼ2倍となった。5年後、10年後の法人、事業のあり方やどの程度の規模の組織となることが適正なのか等を検討し、中・長期的な事業計画を作成する。

法人としてあるべき将来のビジョンを明確にし、中長期的な経営状況の見通しを立てた上で、設立時からの給与体系を見直し、スタッフ全員が納得でき、公平かつ適正な給与体系を検討していきたい。

2. 〈あむ〉の歴史の振り返りから今後をみずえる

(1) アイディア・コンペの振り返りと情報の共有

昨年度、新たな事業や活動の提案を出し合うアイディア・コンペにおいて、法人設立当初に描いた「思い」、「ミッション」が全スタッフで同じように共有できているのか？という疑問が出てきた。

今年度は改めて過去に行われたアイディア・コンペを振り返り、達成できたこと、できていないことを検証する作業に取り組みたい。世代や経験を超えて、コミュニケーションが円滑に、活発に行えるよう、チームを中心に組織運営の工夫をし、〈あむ〉が大切にしている「思い」、「ミッション」をしっかりとスタッフ全員で共有し、これからの進むべき道を全員で考えていきたい。

(2) 組織の作り方

昨年度、チーム会議において、チームと会議の位置づけ方 及び チーム編成の仕方について、法人設立当初から振り返った。今年度は、これらを元に組織作りを進めたい。

(3) 研修、人材育成の振り返り

昨年度のアイディア・コンペにおいて「研究部」が発案され、有志により研修、研究のあり方が検討されてきた。この中で、法人設立当初からの研修実績が網羅的に整理されてきた。今後はこれらも参考に、法人研修や人材育成のあり方を検討していきたい。

3. ワークライフバランスの実現

子育てをしながらの短時間正職員、グループホームの宿直スタッフなど、変則的な勤務形態が増え、スタッフの働き方が多様化してきている。

子育て中のスタッフによる月1回の情報共有、子育て相談の場として、「ママランチミーティング」を行い、話し合いの中から生まれたアイディアや提案を生かし、子育てしながら働きやすい職場環境、勤務形態を検討していく。

また仕事と生活の両立を図るワークライフバランスに配慮し、長時間労働にならないよう今まで以上に業務の効率化と、安定したサービス提供の体制をつくり、スタッフ全員が働きやすい職場となるよう法人全体で取り組んでいきたい。

4.人材育成～〈あむ〉の土台であるスタッフ個々人の実践力と総合力の向上を

働き方の多様化に加え、新規職員の経験値等も多様化してきている。また、様々な役割の世代交代を進める必要性も増してきている。

スタッフ個々人の多面的で深い利用者理解、グループやチームにおけるマネジメント力、それらを含めた総合的な実践力が身につけられるよう、従来から行ってきた事例検討を含む部署ごとや法人全体の研修の実施、外部研修等への派遣のほか、他部署への応援やプロジェクトチームなどの横断的な仕事を意識的に取り入れていく。

日々の実践を振り返り、言語化することで更なる実践力の向上を目指し、また違う部署のスタッフと話し合うことで経験交流・情報共有をより深めていく。

〈あむ〉らしさを再確認、再検討しつつ、スタッフからの提案を大切にしながら、法人研修のあり方など、人材の育成方法について検討を重ねていきたい。

5.事故の無い1年に

利用者の増加が見込まれる中、送迎業務も増え、さらに活動拠点が分散する等、安全に対する一層の注意が必要になってくる。交通事故、火災、事業活動中の事故などへの予防の為、リスクマネジメントについての学習、研究やヒヤリハット書式を統一し、各事業所で起こる小さなミス、事故の種を検証する。また利用者理解、アセスメントを深めて危険の予測と回避について十分に配慮していく。

〈あむ〉の組織について

〈あむ〉のミッション達成のためには、旧来の福祉の枠組みに収まらない様々な取り組みが必要であり、その取り組みを遂行するためには、組織運営も旧来の在り方（責任者をトップにしたピラミッド組織等）から脱した新しいあり方が求められている。これまで同様、スタッフ個々人の個性と自由な発想を大切にしつつ、チーム等での話し合いを重視しながら事業を創り上げていく。また、必要に応じて、組織のあり方、チームの作り方は柔軟に見直し改善していく。

1.決定権等の整理

- (1) 責任と役割の明確化、決定と報告の仕組み、それらにマッチした書類の整備を行っていく。
- (2) 定款をもとに理事長、統括管理責任者(以下、所長)の決裁事項を次の通り整理にする。

＜定款規定による決定権＞

	名 称	決定権等の範囲（抜粋）	
		業務関係	人事関係
会 議	理 事 会	「法人の業務」	統括管理者の任免
	評 議 員 会	（業務の審議）	理事の選任
専 決	理事長 （副理事長）	予算編成、決算作成 規定の範囲内の工事契約 統括管理者の旅行命令等	職員の任免、昇給、昇格ほか
	統括管理者 （所長）	百万円未満の契約 職員の旅行命令等	所属職員の職務分担、勤務体制、福利厚生手当の認定、臨時職員の任免他

2.所長の専決事項の整理

所長は、定款に定められた専決事項に従い、法人全体の活発な組織活動、人材育成のために、次の通り管理者等に職務を分担し、また必要な会議の役割を取り決める。管理者等は、分担された業務について所長もしくは理事長に必要な報告を行うこととする。

(1) 管理者の定義と職務

就業規則にある事業の管理者とは、チーフとする。管理者は、理事会で決定された事業計画と予算に基づき事業所を運営する。また、チーフ会議における決定権を持ち法人の全体の運営に関する必要な決定を行い、その責任を担う。その他、事業所、スタッフ等に関する必要な事項について、理事長、所長に対して報告を行う。

(2) サブチーフ等の職務分担を次の通りとする

①サブチーフ

チーフを補佐し、チーフに事故がある時、又は欠けた時はその職務を代理で行う。

②事務局

所長の推薦に基づきチーフの中から理事長により選任されスタッフで構成し、共同で所長を補佐する

③リーダー（係、プロジェクトチーム）

各チーム内で互選により選出し、全体の運営、調整、報告を行う

(3) 所長業務を補佐するために、次の会議等を設置する

①事務局会議

事務局により構成し、所長業務の補佐、及びチーフ会議、理事会等への議題等の整理を行う

②チーフ会議

チーフにより構成し、所長業務の補佐、及び必要な意思決定を行う

③サブチーフ会議

月に2回各部署のサブチーフが集まり、スタッフの動きや車輛について、調整・確認し、情報を共有・整理・発信する。その他、応援が欲しい部署への調整を行う。

④ワンマイルネット、係、プロジェクトチーム

目的ごとに組織し、事業の提案、決定、報告を行う。メンバーは、スタッフからの立候補を原則に、必要に応じてチーフ会議により人数調整等を行う。

・ワンマイルネット

ワンマイルネット事務局を中心に、「子どもチーム」「お知り協会」「なんきゅう夏祭り」「ごはんプロジェクト」「夢の種を咲かす会」に分かれ活動する。

・係

- ・研修（SAT）＜法人内研修の企画、運営、外部研修、書籍等の情報収集、情報提供＞
- ・広報（ami.com）＜わんまいる・みゅ〜じあむ、掲示板、ホームページの作成、編集＞
- ・プロジェクトチーム

年度当初は、「給料 corede 委員会」「集い場プロジェクト」「アイディア・コンペ検証委員会」を設置する。

⑤部活

今年度から新たに、チーフ会議での承認のもとに、スタッフの自主的な活動として「部活」を認めていく。部活は、勤務に支障のない範囲で勤務時間内の活動や法人業務に支障のない範囲で建物、備品、消耗品、公用車等、法人の所有物の使用を認めていく。

		理事長	所長	チーフ	サブチーフ	リーダー
☆：承認 ◎：決定 ○：補佐						
事業内容・ 組織運営 <small>(事業計画・予算内)</small>	全体に関わる事		◎	○		
	それぞれの事業所内の事		☆	◎	○	
	プロジェクトチームの事		☆	○		◎
百万円未満 の契約	小口現金		☆	◎	○	
	小口現金以外の支出		◎	○		
職員に関する事	任免	正職員	◎	○	◎	
		臨時職員		◎	○	
	異動	昇格等あり	◎	○	◎	
		昇格等なし		◎	○	
	勤務体制・休暇			☆	◎	○
	福利厚生			◎	○	
旅行（研修） 命令	支出を伴うもの		◎	○		
	支出を伴わないもの		☆	◎	○	

(5) その他

- ①これらの取り決めは、必要に応じて見直す。
- ②所長に事故がある時、又は欠けた時は、速やかに理事長の判断を仰ぐ。

3.チームと会議の位置づけ、編成の仕方

<別紙：今後のチームと会議の位置づけ及び編成について>

ワンマイルネット事業

1.全体を通して

ワンマイルネット事業の事業展開において、各部署の理解の上に、「全スタッフに事業展開が見える形作り」をしながら協力を得、地域に根差した関係づくりや交流を深めていく。これまでの活動を整理し、あむ全体で事業に取り組めるよう体制を整えていく。

町内会・商工会の役員や各活動に積極的参加をしていき、地域から信頼される持続的活動に取り組んでいく。

2.ワンマイルネット事務局

地域の相談窓口、情報収集・発信を主な役割として活動を行う。具体的には以下の事柄を業務とする。

- ・中央区ボランティア連絡協議理事業務
- ・幌西町内会12分区班長業務、他町内との関わり調整
- ・南8条商工会会員業務、他商工会との関わり調整
- ・地域の相談窓口
- ・地域課題の発見等に関する情報収集
- ・ワンマイルネット事業会計管理・会員管理
- ・ワンマイルネット各業務との連携

3.通年で取り組む事業

(1) ころころひろば（毎週水曜日午前）

子育て家庭が自由に集い、他の親子や子育てボランティアと交流を深めることができる場を提供する。子育てに役立つ情報提供や発達に関する相談にも応じられる体制を作り、気軽に安心して活動できるよう配慮する。

(2) 北海道おしりとおしりでお知り合い協会札幌支部（お知り協会）活動支援

主に知的障がいをもつ当事者が主体となって交流、イベント等を行うお知り協会の活動支援を行う。当事者が主体的に企画、運営できる様に支援していく。

(3) ごはんプロジェクト

食などを通じた地域のつながりづくりのための活動を検討し展開していく。毎月第2木曜日夜の「ばんごはん食べてけば」の運営も行う。

4.イベント事業

(1) なんきゅう夏祭り（年1回）

地域の方々（町内会・商工会など）と実行委員会を結成し企画、実行する。昨年度に続き、わんぱく公園を会場とし、子ども、大人誰もが楽しめる内容になるよう配慮し、地域の活力となるイベントを目指す。

(2) アフリカンダンス（年2回）

東京よりダンス講師・モッコリー氏を招き、幼児から大人まで、幅広い世代と一緒に楽しむことのできるイベントを企画する。

(3) リトミック教室（年2回 週1回3ヶ月コース）

ピアノ講師の高橋氏に依頼し、主に未就学児を対象にリトミック教室を開催する。気軽に参加できる雰囲気作りを重視して活動を行う。

(4) 夢の種を咲かす会

カジュアルファッションの世界的チェーン店 GAP 松本氏 よりいただいた 1 万ドルの寄付を資金として、あむ利用者・スタッフ、GAP スタッフ、関係者等が交流するため、札幌近郊の観光農園のリンゴの木のオーナーとなり、収穫時期にリンゴの摘み取りと交流会を行う。

5.チームのつくり方

ワンマイルネット事務局を中心に、①こどもチーム(ころころひろば、リトミック教室、アフリカダンス) ②お知り協会 ③なんきゅう夏祭り ④ごはんプロジェクト ⑤夢の種を咲かす会として活動する。

地域ぬくもりサポート事業

平成 24 年 9 月よりモデル事業として始まった地域ぬくもりサポート事業は、日々の暮らしの中で支援を必要としている障がいのある方と、お手伝いをすることができる地域の方々(地域サポーター)をつなぐ仕組みづくりのため、札幌市より当法人が地域ぬくもりサポートセンターの事業委託を受け行う有償ボランティア活動である。

昨年度は7月より、南区にもエリアを広げることができた。今年度は全市展開のための課題を整理し、札幌市と協同して全市展開実現に向けての準備に取りかかることとする。

活動を通じて、地域の中には様々な人材がおり、地域の役に立ちたい、困っている人を手伝いたいという思いを持っている人が多くいること。そしてその人材を生かすことができるしくみさえあれば、地域で暮らす障がいをもつ人、発達に心配がある子どもの強力なサポーターとなることが明らかになった。

今年度においても利用者、サポーターともに登録者数を増やし、より活発に、広い範囲で事業展開していくため、イベントの開催やマスコミなどを通して情報発信し、継続して PR を行っていく必要がある。

- ・サポーターとして登録してくれた方たちに継続して活動してもらうためにも、サポーター研修、交流会等を行い、人材育成に努める。
- ・市内の相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所との連携を強化し、利用者の掘り起こし、ニーズの把握、利用者、ボランティア募集の PR を行う。
- ・地域との連携をより強化なものにするため、中央区・南区のまちづくりセンター、町内会、NPO 団体等への働きかけを行う。

実習受け入れ委員会

1.平成27年度 実習受け入れ対象

- (1) 社会福祉士養成課程 社会福祉実習
- (2) 介護福祉士養成課程 介護実習
- (3) 地域作業療法学実習
- (4) その他 介護職員初任者研修等、実習の依頼がある都度、検討していく。

2.受け入れ体制

(1) スタッフ体制

- ・責任者：社会福祉士実習指導者（法人事務局：姉帯）
- ・実習担当者：サブチーフもしくはそれに代わる者

(2) 実習受け入れ委員会

責任者、実習担当者で構成し、実習指導全般の検討、実習生への指導・助言、実習スケジュールの調整等を行う。

(3) その他

より良い実習プログラムとなるよう、養成校との連携を密にし、また実習の意義、内容等について、スタッフへの周知を充分に行う。

社会福祉士資格取得後、3年の実務経験を持つ職員を対象とし、社会福祉士実習指導者の養成に努める。

社会福祉士実習指導者：4名（平成27年3月現在）

3.実習予定者

- 〈社会福祉士〉札幌学院大学 人文学部 人間科学科3年：1名
- 〈社会福祉士〉北星学園大学 社会福祉学部 福祉計画学科3年：1名
- 〈社会福祉士〉日本福祉大学 社会福祉学部 通信教育部：1名
- 〈社会福祉士〉大原医療福祉専門学校：1名
- 〈作業療法士〉北海道文教大学 人間科学部 作業療法学科：2名
- 〈介護福祉士〉札幌福祉専門学校 介護福祉学科1年：2名

4.実習受入方針

- (1) 実習生の受け入れは同時期に一部署2名以内にするなど、業務の遂行に無理のない人数に配慮する。
- (2) 事前実習により事業の全部署を体験し、実習生が法人、事業についての理解が深められるよう対応する。
- (3) 実習生が法人のあらゆる取り組みに参加できるように配慮するが、利用者への必要な配慮のため参加制約も考慮する。
- (4) 実習生の興味関心や実習目標と実習内容に整合性がとれ、細切れにならないようプログラムに配慮する。
- (5) 利用者の協力を得て実習生による事例検討を行い、最終日に報告会を実習受け入れ委員会として行う。
- (6) その日の実習の中で実習生が分からなかったこと、困ったことなどの疑問点、悩みを解消するため、現場のスタッフの協力を得て振り返りを毎日行う。
- (7) 実習担当者は毎週最終日に実習計画の達成度を確認し、修正、助言を行い、実習計画が達成できるよう支援する。

広報（ami.com）

広報活動を通じて、〈あむ〉の活動を多くの方に伝え、理解、共感を得ることで、支援者を増やしていくことをめざす。

支援者、関係者等に対し、情報開示に努め、説明責任を果たすことで、コンセンサス（合意形成）、コミュニケーションを形成するための広報活動を行う。

1. わんまいる・みゅーじあむ

事業、活動の様子を伝えるための機関紙「わんまいる・みゅーじあむ」を9月と2月の年2回発行とする。読者に読みやすく、わかりやすく伝えられるよう言葉づかい、レイアウト等、表現方法に配慮する。

漢字が読めない読者のためにルビ付き版を発行しているが、ルビを付けるための作業が複雑で、時間がかかるため、ルビ付き版のあり方について検討していきたい。

2. 掲示板

南9条通サポートセンター近隣の地域住民に向けて、事業、活動の様子、イベント情報等をPRする手段として、各事業所・係・プロジェクトと連携してサポートセンター正面に設置した掲示板を活用する。

足を止め、関心を持ってもらえるよう、目を引き、内容をわかりやすく伝えられるようポスター、チラシのデザインに配慮する。また掲示板周辺の清掃、美化に心がける。

3. ホームページ・ブログ

インターネットを活用し、ホームページ（<http://www.amu.or.jp/>）、ブログ「あむ的日常」（<http://blog.canpan.info/amu0913/>）を通じて、事業、活動の様子の記事、イベント情報の発信を行う。

スタッフがわかりやすく、読みやすいブログを作成できるよう更新方法等についてサポートする。

研修(SAT)

スタッフ同士の経験交流の場を増やし、個々人で振り返る場を作り共に学び合いながらスキルアップを目指していくことを目的に研修を組んでいく。

1. 研修会等の開催

基礎知識の習得については、個々のスタッフで意識的に取り組んでいくこととする。SATでは、スタッフから寄せられたアンケートなどに基づいた研修を行っていく。

(1) 研修会

法人内外から講師を依頼し、専門的かつ客観的な視点から気づきや学びを育てる研修とする。

(2) 事例検討会

全体としての事例検討会は、各事業所から事例を募り、検討することにより視点が広がり他者の支援感なども共有できる場とする。

(3) 実践交流会

前年度の「おためし実践交流会」の成果を踏まえ、実践に深みを持たせることを目指す。

2. 研修情報の共有

(1) 情報の共有

前年度作成した、「おすすめ研修」「おすすめ本」を紹介するフォルダの内容の充実をはかり、スタッフが活用しやすいよう工夫する。

(2) 研修報告

必要に応じて外部研修の報告を行い、全体で共有する。

3. ディナーミーティング

経験交流や価値観の共有のために、継続して開催する。

サブチーフ会議

サブチーフ会議は限られたスタッフ数で業務を遂行するため、スタッフが互いに助け合い、人手を確保すること、スタッフが継続して事業所間を行き来する事で、スタッフ同士の経験交流や情報交換が行えること等をねらいとしている。

1.目的

各事業所のサブチーフが集まり、スタッフの動きや車輛利用について、調整・確認し、情報を共有・整理・発信する。その他、スタッフの応援が欲しい事業所への調整等も行う。

2.会議

- (1) 毎月2回（前半と後半に分けて）スタッフ調整会議を行う。
- (2) サブチーフの参加が難しい場合は同じ部署内の別のスタッフが参加し、どのスタッフでも内容を把握し対応出来るよう努める。

3.情報発信・共有

- (1) 会議内容を記録に残すことで「会議の見える化」を図る。
- (2) 会議後にメール等で記録を周知する事で全体共有を図る。

4.連携

業務を行っていく上での問題や課題の早期発見、解決のため、会議内容をチーフ会議と共有していく。

ごはんプロジェクト

『食』を通じた人とのつながり

このプロジェクトのテーマは「食を通じた事業について検討する」ことである。2年目となる今年度は食に関する地域のニーズを拾うことを目的に、地域交流の機会を持ちながら、地域の人達とのつながりを深めていく。また近隣の飲食店にも目を向け、食という視点から地域を知るための活動も行う。

1. ばんごはん食べてけば？

毎月の夕食会を実施する。ミニイベントを実施することで、単に参加者を募るだけではなく、参加者同士が交流できる機会を設ける。また、ご近所さんが「主役」となってボランティア参加して頂ける、餅つきの様なイベントも行う。

2. 飲食店MAPの作成

地域の飲食店をリサーチして「MAP」を作成する。それを媒体として、ネットワークをつくり、イベントなどへの参加を呼びかけ、地域交流に取り組んでいく。

3. すべてに共通した取組み

「活動の目的」と「取り組んでいること」を近隣の人達に知ってもらうため「ばんごはん食べてけば？」での“ご近所チラシ”配布や掲示板、ブログ、ブラックボードをこれまで以上に活用していく。

生活介護事業 びーと

1.事業の目的

利用者の社会参加や自己実現を目指す。また地域福祉の拠点としての社会的役割を果たす。

2.支援計画、支援内容の考え方

「できる事」「やりたい事」「やってみたい気持ち」に着目し、本人が「やってみよう」と思える支援計画になるよう心がける。利用者本位の視点から「わたし」の気持ちを大切にし、相談を重ねながら「わたしの計画」の作成、振り返りを行う。

1対1の対人支援の視点を大切にする。利用者が主体的に取り組めるようニーズに合わせて常に活動内容を検討し、必要に応じて変化させていく。集団での活動においても個のニーズを最大限に受け入れられるよう支援を行う。人としての尊重、障がい特性に配慮した支援を展開する。

3.活動内容

活動内容は「わたしの計画」に基づき、利用者本人が選択できるものであることに配慮する。また、「やってみたい」「楽しい」「できた」「嬉しい」等の気持ちを大事にし、自らが仲間や地域社会の一員であることを実感できるものとなるよう支援する。それぞれの活動は年間計画を作成し、月案会議で調整する。

活動を通じて、地域の様々な方との交流により豊かな人間関係を築き、社会経験の充実と拡大をめざす。

利用者、家族にアンケートを実施することで、ニーズを把握し活動に反映できるよう工夫する。

[余暇活動] (たのしむ)

リラックス・造形・運動・レクリエーション・音楽・水泳・クッキング
季節毎のグループ選択外出(年2回)・イベント・忘年会 など

[生産活動] (はたらく)

- ・創作作業(カランコ、和紙製作、フェルト、ビーズなど)

雑貨のお店「ぴーす」の充実

「つくる」「みせる」「はなす」をテーマに展開する。

「仕事」の側面から他事業所との経験交流の場を作る。

「ショップ委託」の充実。2014年度7カ所。今後も品揃えの充実、新規開拓に努める。

- ・クリーンサービス

法人より委託を受けサポートセンター内の清掃を行う。

元気ジョブより委託を受け、緑が丘公園の公園内清掃業務を行う。

- ・シーツ交換

札幌市交通局より委託を受け、地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」職員仮眠室の寝具交換を行う。

- ・ちらしおり・ポスティング

委託(あじ太郎など)を受けたちらしを折り、地域のポスティング(中央区)を行う。

- ・調理補助(奥芝商店)

月2回、野菜切りなどの調理補助を行う。

- ・バザー等への出店(他事業所と連携)

中央区民バザー、北区民バザーの充実・強化(宣伝・見せ方等)

- ・地域美化活動(5月~10月) 南9条通または近隣公園のゴミ拾い等を積極的に行う。

4.通所、送迎支援

利用者が安全に通所できるよう、交通ルール等の理解への支援を行う。

自力で通所する事が困難な利用者については送迎支援も行う（びーとから自宅までの距離が概ね 2 キロ程度の範囲）

5.健康管理

協力医療機関であるさっぽろ幌西クリニックと連携しながら、病気や怪我の予防、健康の維持向上に努める（うがい、手洗い、歯磨き、手指消毒の促し等）

健康診断（7月中旬） インフルエンザ予防接種（11月～12月） 体重測定（年2回）

6.他事業所との連携

地域に根ざしたサービスの充実を図るため近隣の事業所と積極的に交流、情報交換を行い事業所間のネットワークを強化していく。

- ・体験研修会（利用者・職員とも27年度中に試行的に実施予定）

7.ボランティア

日中活動の中で活動の幅を拡げ地域の中で豊かな人間関係を築くため、今年度もボランティアとの交流、協力を検討する。

8.家族との協力

日中の様子や自宅での様子を連絡ノートを使用して伝えあい精神面や健康面の情報を共有する。

家族と定期的に懇談会を行う。日々の活動や今後の予定等を話し合う機会を持つ。（年1回予定～4月）

9.職員研修

新任スタッフに対しては全員で業務内容、障がい特性等についての指導を行う。

研修年間計画を作成し、定期的に研修を行うことで技術向上を図る。

法人内外の他事業所と交流を行い当事業所だけに捉われない幅広い考えを持つ。

10.事故防止

利用者が安全に安心して活動できる様に配慮し事故なく活動支援を行う。利用者理解を深める事を徹底するとともに、危険の予測と回避に十分に配慮した活動体制を整えていく。

居宅介護等事業 ばでい

“使いやすい” “気軽に安心” “緊急時に対応できる” 「ばでい」

新規の利用希望も含めて、サービス利用には対応していきたいが、スタッフの体制が取れず、すべての依頼に対応しきれない現状がある。

利用希望の傾向としては通学、通所直後の平日夕方以降の時間帯に集中しており、他部署のスタッフに協力を得て、サービス調整を行っているが、この時間帯はびーと、にこばの送迎時間と重なっており、他部署においてもスタッフを出しにくい現状である。

また土、日曜日、祝祭日は長時間の利用が多くであり、加えて行動援護の利用者が多いこともあり、対応できるスタッフの調整・引継ぎに課題が残っている。

今年度はこれらの課題を解消して、さらに緊急時に（緊急時だからこそ）対応できる事業所を目指し体制・環境作りをしていきたい。

1.環境・体制づくり

人員の補充や兼務スタッフの更なる調整を行い、利用者からのニーズに対応していくことは不可欠である。

しかし一方で、ほとんどのスタッフがサービスに入り、事務所にスタッフ不在ということが多い状況が続いており、新たなスタッフに対し、その日のうちに支援の振返り（フィードバック）や共有、確認などを行う引き継ぎの時間を確保できていない。その結果、実際に一人でサービスに入るまでに時間がかかってしまう。

多くのニーズにこえていくためには、将来的にはパート職員や兼務職員を増やし、ニーズにこえるためのスタッフ体制を作り、スタッフ間の引き継ぎや振返りを継続的にできる環境が必要と考える。

今年度はスタッフ調整に工夫をして、可能な範囲において日替わりで事務所当番スタッフの配置を試験的に行い、事務作業、新人や兼務スタッフへ振返り・支援の共有、緊急依頼への対応、スタッフ欠勤時への対応などに取り組んでいきたい。

2.業務の効率化

職員間での情報共有・利用者のスムーズな引継ぎができるようスタッフミーティングを行う。ミーティングの回数を現状よりも増やし、内容の充実化も図っていく。

互いの業務状況を把握できるように連絡事項等を記載するホワイトボードを活用する。

常に効率化を考え「改善」の意識を持って取組む姿勢を習慣化しながら、各スタッフがそれぞれの業務を担当して、業務整理を行いマニュアル化していく。また書面等の管理・整理方法をルール化する。

3.研修、スキルアップに関すること

これまでと同様、外部での研修へは個人の希望と必要に応じて参加を促進していく。また昨年度から要望のあった他の法人への実習も行いたい。他の法人と比較することで自分たちの事業所の改善点や、良い部分などを改めて認識できるような機会を持ちたい。加えてヘルパー事業所同士の接点がサービスの調整に限られていることから、今年度は他法人の事業所との交流の機会を設けていきたい。

4.個別支援計画・モニタリング

計画の内容に加えて、利用者本人への説明を想定した支援計画を作成して、モニタリングも実施していく。

短期入所事業 ふらっぴ

ふらっぴは定員2名と規模の小さな短期入所事業所である。今年度もこの特色を活かして「個別対応が求められる」場合や、「一人暮らしに向けて練習をしたい」といった利用希望に応えていく。

現在の人員体制から長期的な利用希望にはなかなか対応できない現状があるため、〈こまち〉の短期入所事業と協力し、利用者にとって、一番適切と思われる利用方法を提案していく。また、〈こまち〉が満床で利用できない場合や〈こまち〉はエレベータのない4階にあるため、身体障がいの方は〈ふらっぴ〉での対応する。

このような〈ふらっぴ〉の特色を活かしていくため、利用者・関係機関に関する聞き取り、スタッフ間の情報共有を綿密に行っていく。緊急の利用であれば、家で過ごすのと同じように安心できるように何が必要なのか、宿泊体験であれば何を体験するのか、何か利用者が練習することはあるのか、その為にはどんな支援が必要なのかなどをそのつど検討し、サービスを提供していく。

〈ふらっぴ〉では一人の利用者と長い時間を過ごすことができる。また日中活動支援とは異なり、暮らしの支援を行うことになる、この特徴を利用し、通常は担当スタッフが1名で利用者に対応するが、担当以外のスタッフにも短期入所の支援を体験し、利用者と一緒に過ごす時間を作れるよう配慮したい。日中とは違う時間帯を過ごす利用者の暮らし支援についての理解を深め、関わり方を学ぶことを通して、スタッフ全体で暮らしの支援ができるよう、スキルアップに努めたい。

共同生活援助事業 こまち

「おかえりなさい」と迎える支援～あずましい暮らしを提供するために～

1. 管理者・サービス管理責任者によるバックアップ体制の確立

(1) 管理者・サービス管理責任者業務と生活支援員・世話人業務の分化。

管理者及びサービス管理責任者（以下、管理者等）が、ホームのすべてを管理しているかのような印象を入居者に与える現状を改善していく。

管理者等が個々の入居者を夜間や休日に訪問するなどして、利用者のニーズを引き出し、こまちスタッフや他の機関等に対してその希望を伝える、あるいは問題の解決のためにホームや他の機関と話し合うことができるよう環境を整えることで、本来の目的である入居者の自己実現を目標に、生活全般、多岐にわたる支援を組織的に展開する。

(2) スタッフへのバックアップ・及び技術向上

直接支援を行う世話人・生活支援員は、現状一人で勤務することが多い。そこで何かしらの判断を迫られ判断ができない時もある。そういった状況の際は責任者等がかけつけたり、すぐにアドバイスを行えるようにしていく。また責任者等は判断だけでなく世話人・生活支援員のスキルアップの為にスーパーバイズを行っていく。

2. 事業規模の拡大を図る

現状のメゾン伏見3室、フローネ南10条1室（定員11名、うち短期入所2名）を維持しつつ、入居希望など法人内外の利用ニーズの把握に努め、年度内に近隣のマンションを借り上げる。現行の人員体制から新しい住居は男性利用者とし、主に見守りの支援を行っていく。想定されるマンションはメゾン伏見から徒歩圏内で2～3名用（2LDKか3LDK）で、消防法の基準を満たす物件となる。

3. イベントの開催

今年度、入居者間の交流が盛んになり、「同じ場所に暮らす」仲間としての意識が出来てきている。この関係性を大切にしていける為、入居者向けのイベントを開催し親睦を深めていく。

その際は、入居者とスタッフで会議を行い、イベントの内容を決めていく。

4. 個別支援のさらなる充実

- (1) 共同生活でありつつも、入居者一人一人の生活スタイルや一人の時間の充実に配慮し、心身ともに健康で充実した日々を送れるよう、生活の主人公として個々を尊重して支援する。
- (2) 障がい特性に配慮し、「すきな(きらいな)こと」「やりたい(やりたくない)こと」「てつだってほしいこと」など・・ちいさな声(訴え)に耳を傾け、「だれにでも相談できる」雰囲気大切に、寄り添いながら支援する。
- (3) 「公正と公平性」を保つ姿勢を明確にし、入居者同士やスタッフとの間で信頼感と安心感を持って認め合い、支え合う関係づくりに努める。
- (4) 直接的かつ身体的なケアについては居宅介護・行動援護・移動支援等のサービス等も活用し、余暇の充実と積極的な社会参加を支援する。
- (5) 利用者の権利擁護と虐待の防止、スタッフの孤立予防のために、スタッフへのスーパーバイズと情報の共有、学習の機会を積極的に取り入れる。
- (6) 金銭管理や書類等の作成、管理を公正に行い安心して入居を続けられるよう支援する。
- (7) 短期入所事業(空床型)は今後も継続して413、102号室に各1室併設し男女各1名の利用を可能にし、緊急保護や自立体験の場としての機能を維持する。

5. 事故やトラブルの予防、虐待の防止

スタッフ数が17名と多い中で、スタッフ間の共同、協力の姿勢を大切にする。

ミーティングは全スタッフが参加しやすい時間帯を選んで定期的で開催する。また、スタッフがあまり集まらない場合は、ミーティングを2回に分けるなど柔軟に対応していく。障害特性や病状等の理解を促し、適切な支援を提供できるよう情報の共有の場とする。

日常的な申し送りを確実にし、「予期せぬできごと」への対応など迅速な判断を要する場合においても、スタッフ間の連絡、連携が常にスムーズに行われるよう、スタッフ相互の良好なコミュニケーションの維持に努める。

相談支援事業 相談室ぽぽ

1.基本的な方向

平成24年度からの制度改正により徐々に「計画相談支援」（サービス等利用画作成等）に対する業務量が増え、「委託相談」（札幌障がい者相談支援事業）が圧迫されてきている。

札幌市からの委託を受けている事業として全市を視野に入れた中で、中央区を中心に相談支援を行っているが、計画相談業務と委託相談件数の増加・内容の複雑化（多様化）により、〈あむ〉の理念でもある本来の身近な地域の支援が十分に行う事ができていない現状を感じる。

「本人主体の相談支援」、「身近な地域で気軽に相談できる場」を行っていく為、委託相談支援事業所の枠にとらわれず、今後の相談室ぽぽのあり方を具体的に考える一年にしていきたい。

2.計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援

障がい福祉サービスや障害児通所支援を利用する全ての人に計画作成が必要になる。対象者の年齢が低く障がい受容などで家族が揺れ動いている時期でもある障害児相談に加え、成人でもこれまでの生活に計画が必要になるという変化が起こるため、これまでに引き続き慎重で丁寧な対応を心がけていく。

また、計画相談の量が増える中で質を確保するために適正な計画内容であるか、事業所内及び中央区合同勉強会等を通じて検証していく。

暮らしの場が施設や病院、家族やグループホーム等からの一人暮らしへの移行する方や、一人で暮らしているもののなかか安定した暮らしができていく方等に対して、委託相談による対応の他、必要に応じて地域相談支援を実施していく。

3.コミュニケーション研究会

発達障がいのある成人の方等を対象にした〈コミュニケーション研究会〉を療育支援事業として実施する。会の目的を達成できるよう適に運営していきたい。

（目的）

- ・コミュニケーションに課題を抱えた青年期の方を中心に、話し合いや自己表の場を通してコミュニケーションの基本を学ぶ。
- ・社会でのつながりが広がるステップに。（他の交流の場、自発的な趣味の集りへの発展）

4.ピアサポーター

知的障がいのある方複数と雇用契約を結び、相談室ぽぽのスタッフとともに一暮らしや就労等に関する個別の相談にあたっていく。

〈コミュニケーション研究会〉にもお手伝いとして関わっていく他、ピアサポーター自身の学習の機会もつくっていく。スタッフ等、ピアサポーターを支える側もスルアップをはかり、サポーターとの丁度良い距離感（サポーター任せにせず、出過ぎにも気をつける等）やサポーター自身が充実感を持てるような配慮等をもっていきたい。

なお、札幌市全体でピアサポーター事業を見直す予定なので必要な情報交換や連携をとっていく。

5.地域資源と関係、地域での役割の発揮

身近な地域にある様々な機関とつながりを作り関係を深めていくとともに、スタッフ個々人として、個別支援とともに次のような地域での役割を担い、力を発揮していく。

(1) 中央区内での合同の取り組み

昨年度に設置された相談支援に関わる情報共有、考え方の整理やすり合わせ計画相談の検証等を目的とした中央区合同勉強会（区役所保健福祉課、委託相談事業所、指定相談支援事業所等で構成）に積極的に参画していく

また、より質の高い相談支援事業を推進するために、区内指定相談支援事業所が共同して相談支援にあたるような機会（区役所等に合同相談室を設置する等）を作り出していく。

(2) 札幌市地域自立支援協議会

- ・中央区地域部会（事務局）
- ・相談支援部会（会議、研修、プロジェクトチーム等への参加）

(3) 外部講師の派遣等

- ・札幌市個別支援計画研修
- ・北海道相談支援従事者研修
- ・その他

(4) プライベートネットワーク

- ・相談員同士の各種のネットワーク（事務局等）

6.相談支援スキルの向上

(1) スタッフ各自が今年度の研究・研修テーマを決めて、それらを中心に研究会等に参加し知識、技術を深めていく。また、全体として重症心身障がいについて知る機会を増やすこと、事例の検討深めることに力を注いでいく。

(2) 日常業務の中でのスキルの向上等をめざし、次のような取り組みを行っていく。

- ・随時のミーティング（毎朝、及び随時必要に応じて）
 - ＊個別相談の経過報告
 - ＊事例の検討
 - ＊スタッフの行動予定
- ・定例ミーティング（原則毎週火曜日、午前中）
 - ＊個別相談の経過報告（原則1ケース2分）
 - ＊事例の検討（可能な限り十分に）
- ・月末ミーティング（原則毎月月末1回、午前中）
 - ＊会議、研修報告
 - ＊スタッフ個々人の相談活動の振り返り
- ・スペシャル・ミーティング（原則年に2回、9月と3月）
 - ＊個別相談の継続、待機、終了の判断やそれらの目途をつける
- ・スタッフ個々人の「まとめる力」を養うために会議の中で持ち回りにより会議録を作成
- ・情報共有のためのツールの作成（個別相談状況一覧、研修出席一覧）

(3) 全道、全市的に予定されているインターンシップ(他相談室での実地研修:OJT) に参加し、多様な相談支援のあり方等に触れていく。

7.相談室の体制と役割分担

札幌市障がい者相談援事業及び個別給付相談支援事業に加えて、必要なスタッフを配置していく。また内部的に次のように役割分担を行っていく。

- 計画相談等請求事務担当
- ピアサポーター事業担当
- 集計及び報告担当
- 小口現金担当
- 事務用品担当
- 郵送物担当など

8.その他

チーフ会議、その他会議等の報告を確実に行うとともに、NPO法人等必要な事業への応援を行い、協力して〈あむ〉全体の事業の推進をはかる。

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

1.はじめに

〈基幹相談支援センター〉は障害者総合支援法の第七十七条二で、目的や設置等について規定されている事業で、札幌市の場合は、「札幌市障がい者相談支援事業実施要綱」で、相談支援業務と、

- ア 委託相談支援事業の支援業務
- イ 計画相談支援の推進業務
- ウ 地域相談支援の推進業務
- エ 障がい当事者による相談支援活動の支援業務
- オ 札幌市自立支援協議会の事務局業務
- カ その他、札幌市長が認めた業務

が規定されている。

さらに、平成27年の1月～2月にかけて、区ごと（厚別区と清田区は合同）に委託相談支援事業との懇談会を実施し、主に

- ・地域部会
- ・法人の相談支援体制やサービス等利用計画に向けた体制づくりの実態や考え方
- ・退院請求ケースの取扱い
- ・基幹相談支援センター業務への協力
- ・区内指定相談事業所や関係機関等との連携

についての意見交換を実施。平成26年度からの継続的な事業の実施とあわせて、上記1～5についての意見を踏まえた平成27年度事業計画にしていく。

2.相談支援業務

ワン・オールでは上記要綱に照らして、基幹相談支援センターとして行うべき業務の優先性を意識し、札幌市外からの転入等、他の委託相談支援事業所で行うことが難しい次の相談支援業務に限定して行う。

- ・市外からの転入に伴う相談で、札幌市内で居住する区が決まっていないケース
- ・地域生活定着支援センターから依頼のあった特別調整等のケース
- ・札幌地方検察庁社会復帰支援室から依頼のあった釈放見込みケース
- ・精神科病院に入院中の退院請求ケース（委託相談支援事業所と役割検討中）

3.委託相談支援事業の支援業務

- ・札幌市障がい者相談支援事業委託事業者の運営に関わる課題の収集と検討
- ・札幌市障がい者相談支援事業委託事業者からの希望による事例検討の開催
- ・札幌市障がい者相談支援事業委託事業者の相談支援活動場面でのバックアップ
- ・実施状況報告書の分析から必要な提案を実施
- ・「人材育成」と「スキルアップ」研修の継続的開催
- ・札幌市障がい者相談支援事業委託事業者を対象とした新任研修の開催
- ・札幌市障がい者相談支援事業の体制強化について市と協同して実施 等

4.計画相談支援の推進業務

- ・サービス等利用計画検証の仕組みづくりに向けた準備
- ・指定相談支援事業所の設置拡大に向けた検討と、方策の実施
- ・札幌市や北海道が開催する相談支援に関する研修会への協力 等

5.地域相談支援の推進業務

- ・関係機関との意見交換・情報交換
- ・地域相談支援の実施状況把握
- ・地域相談支援の活用が促進されない理由の分析 等

6.障がい当事者による相談支援活動の支援業務

- ・ピアサポーター事業のより有効な実施のためのピアサポーター配置事業所意見交換会
- ・札幌市障がい者相談支援事業機能強化のピアサポーター交流会
- ・ピアサポーター研修会への支援
- ・精神障害者地域生活支援広域調整等事業の実施（未定） 等

7.札幌市自立支援協議会の事務局業務

- ・協議会（全体会・運営会議・まちプロ）の事務局業務を通じた、協議会の活性化
- ・相談支援部会事務局業務を通じた、相談支援部会の活性化と役割の整理
- ・相談支援部会交換研修の活性化
- ・各区地域部会への参加を通じた、地域部会の活性化と役割の確認
- ・「さっぽろ障がい者プラン」の評価・見直しへの関与 等

8.その他

- ・札幌弁護士会高齢者・障害者委員会との協同による研修の開催など
- ・関係機関との連携推進のための諸会議参加
- ・ワン・オールの中立・公平・独立性を審議する、運営委員会の事務局業務 等

9.ワン・オールミーティング

- ・月に二回以上実施し、報告・共有・協議を行う（可能な限り市障がい福祉課も参加）
- ・ミーティングの結果が次に活かされるための、記録などの工夫
- ・グーグルカレンダーを活用した、スタッフ間のスケジュール共有 等

10.ワン・オール・プレス（機関紙）とワン・オールかべ新聞（ホームページ）

- ・ワン・オールの活動状況の報告
- ・研修情報の発信
- ・制度情報の発信
- ・機関紙とホームページの役割・機能の分担を検討
- ・ワン・オールかべ新聞の周知と内容の充実及び情報更新の徹底 等

多機能型児童発達支援事業 に・こ・ば

1. 目的・運営

(1) 児童発達支援事業

発達に心配のある子どもたちの育ちを集団の中でアプローチし支援する。母子通園を通し、不安を抱きながら子育てをしている保護者に発達に関わる確認をしながら、発達上の課題に対する子育ての助言や指導を行い、理解者や支えあう仲間がいる子育てができるよう支援し、親子が安心感をもって過ごせる場の提供をする。

単独通園を通し、一人でできる・対人関係のスキルアップを目指し、障がい特性を踏まえた、個々への配慮や環境設定につとめ、達成感をもって自信につながられるよう支援していく。

(2) 放課後等デイサービス

「普通にいつもの暮らしを！」を基本テーマに活動をおこなう。

- ・就労に向けた支援—作品作り→販売→売上の利用の仕方、お仕事体験（GAP・作業所等）
- ・自立準備支援—自分達が使用したところの掃除（掃除機・洗濯物を干す・トイレ等）
- ・地域交流支援（地域社会資源の活用を含む地域社会との交流）—町内会の行事に参加（円山登山・勉強会・掃除・夏祭り・地域パトロール等）

地域に根ざして行けるように、町内会行事には積極的に参加する。また、活動の幅を広げるために地域交流が出来るところを開拓していきたい。

・余暇支援（自分で選んで自分で楽しむ）—サピカを利用し公共交通機関の使い方、公共の場でのマナーを学ぶことを含め、ホリデーテリング参加や遊びの選択などを通し、社会経験を積み重ねながら、集団生活の楽しさを感じ、社会性の向上と子どもの成長に寄り添い、見守る活動を支援していく。

2. 保護者支援の充実

個別懇談の時間の確保・面談の方法などを創意工夫し、知りたい情報を得ることや保護者の困りごとを引き出したり、不安を抱えている保護者のために、母親同士のつながりや父親同士の交流の場を提供していく。

また札幌市自閉症・発達障がい支援センター〈おがる〉の機関支援と連携し、保護者勉強会を開催し、障がい特性についての理解を深められるよう定期的に計画していく。

3. 個別支援の充実

スタッフ間で日々の療育内容の確認・情報共有・記録の徹底を図り、利用児や障がい特性について理解を深める。

- ・活動・生活習慣を通し、個別課題の取り組みを行いながら、個別支援計画での課題について、保護者と話し合い、集団の中での指導を行い、家庭での関わり方等の助言を行う。
- ・療育の取り組み・事例検討会議を通し、利用児の障がい特性を踏まえて、スタッフ間が共通理解したうえでの支援体制の強化を図る。
- ・個別支援計画の作成・評価を行い、生活年齢と発達年齢の差を共通認識し、発達に対するアプローチを丁寧に支援できる体制をつくる。

4. 札幌市障がい児等療育支援事業

札幌市より「障がい児等療育支援事業」を受託し、個人・関係機関等の要望のもとに療育等のノウハウを提供していく。

(1) 訪問療育

個人：家庭訪問し、保護者の不安を受け止めながら、療育の提供や社会資源などの情報提供や関係機関との連絡調整をおこなう。

(2) 外来療育

個人児童：小グループによる集団療育を通し、障がいの特性や発達について保護者と確認しながら、療育につなげていく。

個人成人：コミュニケーション指導など、特性を踏まえた支援をおこなう。

(3) 施設支援

関係機関・幼稚園・保育園等より依頼を受け、障がい特性についてや集団の中での環境設定・見通しのもてる保育の提供などについて助言する。

5. 連携のありかた

・他機関・多職種との連携を図り、支援会議やネットワーク会議・事例検討などでの助言情報の共有を踏まえた支援等体制を図る。

・幼稚園・学校との連携に〈おがる〉の機関支援と共に訪問し、障がい特性についてなど双方で共有し、同じ方向性を持って、利用児が困らない支援に努める。

・他部署とお互いの事業のあり方を話し合える環境がつかれるよう創意工夫していく。

・事業所の人数が増えたことで、情報共有が難しくならないよう、スタッフ間の連絡・協力体制をスピーディーに行う努力と創意工夫をしていく。

6. スタッフ育成・研修

・スタッフの連携・チームワーク（支え合う・気遣い合う）を基に、日々の療育のフィードバックや、技術の指導、日案の組み立てなど中堅職員を中心におこなう。

・障がい特性・発達・母子支援等については、チーフ・サブチーフが中心になり、必要な知識・技術の指導をこまめに行い、療育の質の向上に努める。

・障がい特性・発達・母子関係などの研修会には積極的に参加し、スタッフに報告する場を設けたり、実践で生かせるよう工夫する。

・保育（あそび）の研修会にも参加し、療育内容の充実をはかりたい。

・新人スタッフには個別懇談に同席し、援助技術の理解を深める。

7. 事故の防止

利用児が安心安全に療育に参加できるよう配慮し、事故なく療育をおこなう。

利用児の障がい特性の把握、発達を理解し、危険予測と回避を十分に配慮した療育体制を徹底し、トラブルや事故の防止に努める。また、事故につながりそうになった場面では、〈ひやりはっと〉を活用し、事故防止に努める。

年間計画案（に・こ・ぱ）

	内 容	備 考
4月		
5月	保護者勉強会1・円山登山	おがる・町内会行事
6月	保護者勉強会2・親子遠足（円山動物園）	おがる
7月	お泊まり会（小学生）	
8月	お仕事体験	GAP・作業所等
9月	保護者勉強会3	先輩お母さん
10月	にこぱまつり	
11月		
12月		
1月	お仕事体験	GAP
2月		
3月		

児童発達支援事業 に・こ・ぱ2

1.目的・運営

発達に心配のある子どもたちの育ちを集団の中でアプローチし支援する。また不安を抱きながら子育てをしている保護者に、発達の確認をしながら、発達上の課題に対する子育ての助言を行い、理解者や支えあう仲間がいる子育てができるよう支援する。

また発達を踏まえた課題設定やアプローチによる評価を保護者とともに確認していきながら、障がい特性を踏まえた個々の取り組みを充実させる。

単独通園を通し、一人でできる・対人関係のスキルアップを目指し、障がい特性を踏まえた個々への配慮や環境設定に勤め、達成感をもって自信がつけられるよう支援していく。

2.保護者支援の充実

- ・個別懇談の時間の確保・面談の方法などを創意工夫し、保護者の困りごとについての助言をし、不安を抱えている保護者のために、母親同士しつながりや父親同士の交流の場を提供していく。
- ・保護者勉強会を開催し、障がい特性についての理解を深められるよう定期的に計画していく。
- ・傾聴の技術など幅広い視点をもって話ができる援助技術の強化を図る。

3.個別支援の充実

スタッフ間で日々の療育内容の確認・情報共有・記録の徹底を図り、利用児や障がい特性について理解を深める。

- ・療育の取り組み・事例検討会議を通し、利用児の障がい特性を踏まえたスタッフ間が共通理解したうえでの支援体制の強化を図る。
- ・個別支援計画の作成・評価を行い、生活年齢と発達年齢の差を共通認識し、発達・障がい特性に対するアプローチを丁寧に支援できる体制を図る。

4.連携のあり方

- 他機関・多職種との連携を図り支援会議やネットワーク会議・事例検討などでを行い、情報の共有を踏まえた支援の体制を図る。
- 幼稚園・学校との連携に努め、障がい特性についてなど双方で共有し、同じ方向性を向いて、利用児が困らない支援に努める。
- 他部署とお互いの事業のあり方を話し合える環境がつかれるよう創意工夫していく。
- 事業所の人数が増えたことで、情報共有が難しくならないよう、スタッフ間の連絡・協力体制をスピーディーに行う努力と創意工夫をしていく。

5.スタッフ育成・研修

- スタッフの連携・チームワーク（支え合う・気遣い合う）を基に、日々の療育のフィードバックや、技術の指導、日案の組み立てなど中堅職員を中心におこなう。
- 障がい特性・発達・母子支援等については、必要な知識・技術の指導を全員でこまめに行い、療育の質の向上に努める。
- 障がい特性・発達などの研修には積極的に参加し、スタッフに報告する場を設けたり、実践で生かせるよう工夫する。
- 保育の研修会にも参加し、療育内容の充実を図る。
- 新スタッフは、個別懇談場面に同席して、援助技術の理解を深められるよう助言する。

6.事故の防止

- 利用児が安心安全に療育に参加できるよう配慮し、事故なく療育をおこなう。
- 事故につながりそうな場面があった時は、〈ひやりはっと〉を活用し、スタッフ間で検証し、事故防止につなげる。
- 利用児の障がい特性の把握、発達を理解し、危険予測と回避を十分に配慮した療育体制を徹底し、トラブルや事故の防止に努める。

年間計画案（に・こ・ば2）

	内 容	備 考
4月		
5月	保護者勉強会1	おがる
6月	保護者勉強会2	おがる
7月	お泊まり会（年中・長）	
8月	イベント活動	お弁当+外出
9月	保護者勉強会3	先輩お母さん
10月	にこばまつり	
11月		
12月		
1月	イベント活動	お弁当+外出
2月		
3月		

* 保護者からの療育参観希望、保護者交流会、開催方法・場所等について調整していく。